

平成 31 年 2 月 27 日

## 平成 31 年度南区バス等の運行について

- 南区バス運行計画の変更
- 郊外路線バスのジャンボタクシー化

## 【概要】

- 〈南区バス〉 持続可能な運行形態の維持に向けて、利便性・利用率（収支率）の向上、定時運行の確保を図るため、ダイヤ及びルートの変更を行うもの。
- 〈路線バス〉 運行事業者の運転手不足等を背景に、利用実態にあった運行形態に見直し、持続可能な地域の足を確保するもの。

※上記 2 点は、平成 31 年 1 月 22 日に開催された新潟市地域公共交通会議で承認済。

## 南区バス関係

1：北部ルート 第 1 便

始発：三ヶ字（北） ⇒ 終点：南区役所

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 変更内容 | <b>ルート変更 始発バス停変更</b>                  |
| 変更日  | 平成 31 年 4 月 1 日～                      |
| 現 行  | 三ツ屋 発 (7:39) ～ 南区役所 着 (7:50)          |
| 変更後  | <b>三ヶ字（北）発 (7:41) ～ 南区役所 着 (7:50)</b> |

2：北部ルート 第 3 便

始発：白根カルチャーセンター ⇒ 終点：鷺巻地域生活センター前

|      |  |
|------|--|
| 変更内容 | <b>ダイヤ改正 30 分繰り下げて運行</b>                             |
| 変更日  | 平成 31 年 4 月 1 日～                                     |
| 現 行  | 白根カルチャーセンター 発 (11:30) ～ 鷺巻地域生活センター前 着 (12:21)        |
| 変更後  | 白根カルチャーセンター <b>発 (12:00) ～ 鷺巻地域生活センター前 着 (12:51)</b> |

3：北部ルート 第4便

始発：新潟白根総合病院 ⇒ 終点：鷺巻地域生活センター前

|      |  |
|------|--|
| 変更内容 | <b>ルート変更<br/>白根高校前を運行するルートに変更・始発バス停変更</b>      |
| 変更日  | 平成31年4月1日～                                     |
| 現行   | 白根学習館 発(16:20)～ 鷺巻地域生活センター前 着(17:09)           |
| 変更後  | <b>新潟白根総合病院 発(16:21)～ 鷺巻地域生活センター前 着(17:09)</b> |

4：白根さつき野駅ルート 第2便

始発：さつき野駅 ⇒ 終点：新潟白根総合病院

|      |   |
|------|---|
| 変更内容 | <b>ルート変更<br/>白根高校前を運行するルートに変更・終点バス停変更</b> |
| 変更日  | 平成31年4月1日～                                |
| 現行   | さつき野駅 発(7:26)～ 白根カルチャーセンター 着(8:18)        |
| 変更後  | さつき野駅 発(7:26)～ <b>新潟白根総合病院 着(8:15)</b>    |

5：白根さつき野駅ルート 第3便

始発：さつき野駅 ⇒ 終点：上塩俵

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 変更内容 | <b>ルート変更 終点バス停変更(路線短縮)</b>          |
| 変更日  | 平成31年4月1日～                          |
| 現行   | さつき野駅 発(17:31)～ 南区役所 着(18:23)       |
| 変更後  | さつき野駅 発(17:31)～ <b>上塩俵 着(18:08)</b> |

**まちなか循環バス“ぐるりん号”**

6：ぐるりん号（ダイヤ改正）  
まちなか循環ルート 始発：白根学習館

|      |   |
|------|---|
| 変更内容 | <b>ダイヤ改正 第1便廃止（減便）</b>  |
| 変更日  | 平成31年4月1日～  |
| 現行   | 午前8便（8:00 8:50 9:20 9:50 10:20 10:50 11:20 11:50）                   |
| 変更後  | <b>午前7便（<del>8:00</del> 8:50 9:20 9:50 10:20 10:50 11:20 11:50）</b> |

**路線バス関係**

7：新潟交通観光バス(株)が運行する郊外路線バスのタクシー事業者等への移行について  
（白根桜町～曾根駅前線）

|      |                      |                                       |
|------|----------------------|---------------------------------------|
| 変更内容 | <b>運行事業者、運行手段の変更</b> |                                       |
| 変更日  | 平成31年4月1日～           |                                       |
| 現行   | 運行事業者                | 新潟交通観光バス株式会社                          |
|      | 運行手段                 | 43人乗り小型バス・47人乗り小型バス                   |
| 変更後  | <b>運行事業者</b>         | <b>白根タクシー株式会社・太陽交通新潟有限会社<br/>共同運行</b> |
|      | <b>運行手段</b>          | <b>10人乗りジャンボタクシー</b>                  |